

税金について（キッズ・モニターアンケート）

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2014年01月07日から 2014年01月20日まで	474	208	43%

税金は、みんなで社会を支えるための「会費」のようなものです。三重県では、津、四日市など県内に8つある県税事務所と自動車税事務所で、税金についての相談にのったり、正しく税金が納められているかを調べたりして、地域の人たちや会社から税金を集める仕事をしています。税務・債権管理課では、みなさんが税金についてどれくらいのことを知っているかを確認し、税金について考えてもらうきっかけにするため、アンケートを実施します。

■ Q1 あなたの年代

あなたの年代はどれですか。

合計	208	
小学生	90	43.3%
中学生	83	39.9%
高校生	35	16.8%

■ Q2 税（ぜい）金の種類

税金（みんなで社会を支えるための「会費」のようなもの）には、大きく分けて、国に納める国税、地方（県、市町）に納める地方税があり、約50種類あります。あなたが、聞いたことがある、または知っている税金はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	208	
消費税・・・商品を買ったりサービスを受けたりしたときなどにかかる税金	204	98.1%
所得税・・・会社からもらう給料や自分で商売をしてかせいだお金などにかかる税金	145	69.7%
法人税・・・会社がかせいだお金などにかかる税金	88	42.3%
住民税・・・住民が、それぞれ住んでいる都道府県や市区町村にはらう税金	121	58.2%
自動車税・・・自動車を持っているときにかかる税金	128	61.5%
固定資産税・・・土地や建物などを持っているときにかかる税金	97	46.6%
その他	10	4.8%
何も聞いたことがない	5	2.4%

■ Q3 消費税（1）

Q2の消費税とは、商品を買ったりサービスを受けたりした人（消費者）が負担するものです。105円の買い物をしたとき、その代金の中にいくら消費税が含まれているか知っていますか。

合計	208	
5円	196	94.2%
10円	0	0.0%
50円	0	0.0%
その他	1	0.5%
知らない	11	5.3%

■ Q4 消費税（2）

みなさんが、商品を買ったりサービスを受けたりしたときは、商品やサービスの代金に5%の消費税が含まれています。この消費税は、平成26年4月1日から8%に引き上げられる予定です。あなたは、消費税があがることを知っていましたか。

合計	208	
知っていた	195	93.8%
知らなかった	13	6.2%

■ Q5 消費税（3）

Q4で「知っていた」と答えた人に聞きます。それはどこで知りましたか。または、だれから聞きましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	195	
新聞	77	39.5%
テレビ	172	88.2%
インターネット	46	23.6%
本	11	5.6%
先生	54	27.7%
家族	96	49.2%
友だち	25	12.8%
その他	6	3.1%

■ Q6 子どもと税金

子どもであっても、買い物をした時には消費税を負担していますし、また、子どもでもお金をかせいでいる人（子どもタレントなどをしている人）は、所得（もうけ）があれば税金を納める場合があります。あなたは、子どもであっても、税金を負担しなければならない場合があることを知っていましたか。

合計	208	
知っていた	160	76.9%

知らなかった	48	23.1%
--------	----	-------

■ Q7 税についての決まり

あなたは、納税（税金を納めること）は、日本国憲（けん）法で決められている国民の義務（従わないといけないこと）であることを知っていますか。

合計	208	
知っている	166	79.8%
知らない	42	20.2%

■ Q8 税金の使いみち

わたしたちが暮らす社会では、いろいろなことに税金が使われています。あなたは、税金の使いみちとしてどのようなものを知っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	208	
病気で病院にかかったときの代金の一部	137	65.9%
お年寄りが国から受けとるお金（年金）の一部	129	62.0%
道路や水道をつくるためのまちづくりに使うお金	165	79.3%
公立の小・中学校で使う教科書、実験器具、体育用具などを買うためのお金	172	82.7%
火事を消したり、救急車を出動させたり、住民の安全を守るためのお金	137	65.9%
ごみの収集などの環境を守るためのお金	122	58.7%
困っている人たちが多くいる国で道路や病院をつくったり、その国へ薬を送るためのお金	116	55.8%
自然災害によって被害を受けた人を助けるためのお金	135	64.9%
その他	14	6.7%

■ Q9 税金の使いみちの決め方

税金の使いみちは、選挙で選ばれた国民の代表者である国会議員が国会で話し合って決めます。地方（県、市町）でも、国と同じように議会で話し合っ、税金の使いみちを決めています。あなたは、税金の使いみちがどのように決まることを知っていましたか。

合計	208	
知っていた	132	63.5%
知らなかった	76	36.5%

■ Q10 税金の役割（1）

あなたは、税金がわたしたちの暮らしに役立っており、なくなってしまうと困るものだと思いますか。

合計	208	
思う	131	63.0%
どちらかというと思う	43	20.7%
どちらでもない	9	4.3%
どちらかというと思わない	3	1.4%
思わない	4	1.9%
わからない	18	8.7%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture